

鈴鹿市空家等対策計画（案）への意見を募集します

本市では、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、本市の取り組むべき対策の方向性について基本的な考え方を示す「鈴鹿市空家等対策計画（案）」を取りまとめましたので、広く市民の皆さんからご意見を募集します。

■意見募集期間 平成28年12月6日（火）から平成29年1月5日（木）まで

■意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方、本市に納税義務を有する方、本案に利害関係を有する方

■計画案の公表場所

住宅政策課（市役所本館 10 階）、総務課（市役所本館 4 階）、地区市民センター、市ホームページ（<http://www.city.suzuka.lg.jp>）

■意見提出方法

- (1) ご意見の提出の際には、必ず、住所及び氏名（市外在住の方は就業または就学先名称も記入）を記入してください。
- (2) ご意見は、意見する箇所のページ番号を明記し、意見の趣旨を明瞭に記載していただきますようお願いいたします。ただし、全体に関する意見については、ページ番号の記載は不要です。
- (3) ご意見の提出は、なるべく、添付の意見提出様式を使用してください。なお、意見提出様式と同等の任意様式を使用していただくことは可能です。
- (4) ご意見の提出は、直接、窓口（住宅政策課・地区市民センター）へご持参いただくか、ファクス、電子メール又は郵送（〒513-8701 住宅政策課宛（住所不要）、意見募集期間最終日の消印有効）で、住宅政策課へ提出してください。

■意見の取扱い

提出されたご意見は個人が特定されないように類型化してまとめ、その類型ごとに市の考え方について市ホームページなどを通じて 1 月下旬頃に公表するとともに、今後、鈴鹿市空家等対策計画を策定する上での参考とさせていただきます。なお、ご意見を提出いただいた個人に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

【事務担当】 鈴鹿市 都市整備部 住宅政策課 管理グループ

Tel : 059-382-7616 Fax : 059-382-8188

E-mail : jutakuseisaku@city.suzuka.lg.jp